



明治公園さくらの植

誘導策として、信用保証料の補助を引き続き実施します。

▼観光の振興については、新たに「根室市観光のまちづくりプラン」を策定中であり、今後は、このプランに沿って「豊かで貴重な自然」と「新鮮な水産物を活かした味覚」を地域資源の柱とし、市民連携・協働による観光振興を図っていきます。

▼北海道洞爺湖サミットにより、世界的にも北海道が注目されることから、管内四町や関係団体と連携協力し、情報発信力を強化し観光客誘致に努めます。

▼地域内の雇用創出を図るた

め、既存産業の活性化や新たな事業展開への取り組みを支援していきます。

**健康で安心してくらせる
心のふれあいまちづくり**

▼すべての市民が、住み慣れた地域で安心して暮らし、必要な福祉サービスを受けることができるよう、社会福祉協議会等との連携強化に努めます。

▼ノーマライゼーション理念の普及に努めるとともに、地域福祉のネットワークづくりを進めます。

▼子育て支援の充実を図り「次世代育成支援対策行動計画」の着実な推進に努めます。

▼児童虐待の未然防止や早期発見・早期解決を進めるため、関係機関との連携を密にし、児童虐待防止対策を推進していきます。

▼「後期高齢者医療制度」が本年4月から始まることに伴い、広域連合との連携のもと、適切な対応に努めていきます。

▼高齢者が社会・地域活動へ参加できるように、「バス等無料乗車券交付事業」を継続するほか、ひとり暮らしの高齢者を対象とした「緊急通報システムの設置」や「愛の声かけ事業」など、在宅生活者へ

の支援に取り組みます。

▼「第4期高齢者保健福祉計画並びに介護保険事業計画」を、本年度において策定していきます。

▼障がいのある人の自立生活や社会参加を支援するため、「障がい者計画並びに障がい福祉計画」を着実に推進していきます。

▼国保会計は、本年度から実施される医療制度改革関連の要因等も踏まえ、限度額の引き上げおよび税率改正を行い、健全化を図っていきます。

▼本年度から国保事業が実施する特定健診・特定保健指導についても、体制整備を図り着実に推進していきます。

▼保健事業については、妊婦健診の充実を図ります。

▼「北海道食育推進行動計画」で、目標として掲げられている推進計画策定を推進していきます。

▼地域医療の確保については、市内医療機関との相互連携はもとより、三次医療圏との広域的な連携を図るとともに、医療技術者の育成など、安心・信頼の医療の確保に努めます。

**快適で安らぎのある
まちづくり**

▼道路整備については、「縦

25号甲線」の歩道整備を本年度完了させるとともに、「縦11号乙線」および「西浜町団地22号線」の道路整備工事に着手します。

▼釧根圏の一体的な高速道路ネットワーク整備実現のため、国や北海道などの関係機関に対して強力に要請活動を展開していきます。

▼整備が進められている高規格幹線道路「根室道路」の早期完成と、一般国道44号厚床・温根沼間の防雪対策や交通事故対策として「根室防雪」の早期整備を強く要請していきます。

▼花咲港区の南防波堤の埠頭化については、本年度で直轄事業が終了し、来年度の市補助事業で完成します。臨港道路改良整備についても、本年度より本格的に用地買収等に着手いたします。

▼衛生管理に対応した港湾整備等については、国の直轄事業化に向け要望していきます。

▼市営住宅整備については、光洋団地建替整備事業として「3-1号棟」36戸の建設に着手します。

▼水道事業につきましては、落石簡易水道配水ポンプ場の本年度完成・供用開始に向け建設を進めるとともに、水道

未普及地区の解消を図るため、温根沼地区等の整備に着手していきます。

▼下水道事業については、処理区域の拡大と普及率の向上を計画的に推進し、衛生的で快適な生活環境の整備を図っていきます。

▼多くの市民が快適に利用できるよう、公園の老朽箇所を改修やトイレの水洗化などを進めます。

▼「明治公園」を桜の名所とすべく、本年度以降も桜の植栽事業を市民協働で実施していきます。

▼ごみ処理については、「一般廃棄物処理基本計画」並びに「第5期分別収集計画」に基づき、ごみの減量化と再資源化に努めます。

▼市民協働による清掃活動として実施した「シーサイド・クリーン協働事業」を、引き続き実施していきます。

▼2月1日に調印式を行なった「ねむろ自然の番人宣言」の趣旨に基づき、不法投棄の抑止に努めます。

▼春国岱ネイチャーセンターを核として、当市の貴重な自然環境の保持と自然保護思想の高揚を図っていくとともに、「風蓮湖・春国岱」の保全と「賢明な利用」に取り組んで